

令和3年度

陸別町教育委員会の活動状況に関する  
点検・評価報告書

令和4年11月  
陸別町教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

このことから、陸別町教育委員会では、教育行政の効果的な推進に資するとともに、町民のみなさんへの説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理・執行についての点検・評価を実施し、さらに、教育に関わる学識経験者からのご意見を尊重し、この報告書を作成しました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務改善等を図りながら、さらなる教育施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

令和 4 年 1 1 月

陸別町教育委員会

# 目 次

## 教育委員会の活動状況に関する点検・評価の概要報告

1	教育委員会会議の開催状況	1
2	条例・規則等の制定・改正状況	2
3	教育委員の活動状況	2
4	各種委員会等審議状況	2
5	教育費予算の状況	4
6	新型コロナウイルス感染症に関する経過とその対応	6
7	主な施策の推進状況	6
8	有識者の意見	12

【参考資料：陸別町公民館利用実績、関寛齋資料館入館者数】

教育委員会の活動状況に関する点検・評価の概要報告

陸別町教育委員会教育委員名簿（令和3年度在籍）

役職	氏名	備考
教育長	有田勝彦	R 1. 5. 9 教育長任命 ～2期目
教育長職務代理人	西岡愛則	R 1.10. 1 教育長職務代理人就任 H28.11.18 委員就任 H26.10. 1 委員長職務代理人就任 ～H28.11.17 (H24. 4. 1 ～3期目)
委員	小木育子	H30.11. 2 委員就任 ～1期目
委員	後藤和美	R 1.10. 1 委員就任 ～1期目

1 教育委員会会議の開催状況

回数	開催日	付議案件等
第5回	R 3. 4. 23	議案第9号 陸別町社会教育委員の委嘱について 議案第10号 陸別町立学校管理規則の一部を改正する規則 議案第11号 陸別町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の制定について 議案第12号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第13号 令和3年度陸別町奨学生の認定について 議案第14号 令和3年度教育費等補正予算案について (報告) ①陸別町教育研究所所員の任命 ②陸別町学校運営協議会委員の任命 ③陸別町立学校医(学校薬剤師)の委嘱 ④陸別町教育支援委員会委員の委嘱 ⑤陸別町給食センター運営委員の委嘱 ⑥第9期陸別町社会教育計画の策定について ⑦第2期陸別町子ども読書活動推進計画の策定について ⑧令和2年度～令和3年度学校施設整備関係等の主な事業等
第6回	R 3. 5. 25	議案第15号 専決処分の承認を求めることについて
第7回	R 3. 6. 23	(報告) ①陸別町文化財審査委員の委嘱
第8回	R 3. 7. 19	(報告) ①陸別町給食センター運営委員会委員の委嘱
第9回	R 3. 8. 18	議案第16号 令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について 議案第17号 令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について 議案第18号 令和4年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について 議案第19号 令和3年度教育費等補正予算案について
第10回	R 3. 9. 28	議案第20号 陸別町社会教育委員の委嘱について 議案第21号 陸別町立学校における区域外就学事務取扱要綱の制定について
第11回	R 3.10. 4	議案第22号 陸別町教育振興賞表彰規則施行規程の一部を改正する規程 議案第23号 陸別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程の一部を改正する規程 議案第24号 令和4年度新入学児童の学齢簿の作成について (報告) ①陸別町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の策定について
第12回	R 3.11.12	議案第25号 令和2年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の作成について 議案第26号 令和3年度教育費等補正予算案について
第13回	R 3.12.16	議案第27号 招致外国青年任用規則の一部改正を陸別町長に申し出ることについて 議案第28号 陸別町スポーツ振興基金運用規則の一部改正を陸別町長に申し出ることについて

		議案第 29 号 令和 4 年度教育費等予算案について (報告) ①令和 3 年度執行教育関係予算の議決等の状況
第 1 回	R 4. 1. 24	議案第 1 号 学校職員の退職に係る内申について 議案第 2 号 陸別町学童保育所条例の一部改正を陸別町長に申し出ることについて
第 2 回	R 4. 2. 9	議案第 3 号 令和 3 年度教育費等補正予算案について 議案第 4 号 令和 4 年度陸別町教育行政執行方針について
第 3 回	R 4. 3. 2	議案第 5 号 令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第 6 号 令和 3 年度陸別町教育振興賞被表彰者の決定について (報告) ①令和 4 年度教育費等の予算査定結果
第 4 回	R 4. 3. 15	議案第 7 号 陸別町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 8 号 陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 議案第 9 号 陸別町水泳プール改築検討委員会設置要綱の制定について 議案第 10 号 陸別町教育委員会事務局職員の定年退職について 議案第 11 号 学校職員の人事異動に係る内申について
第 5 回	R 4. 3. 21	議案第 12 号 陸別町教育委員会事務局職員の任免について

※教育委員会開催回数：14 回 議案案件：33 件 指名案件：0 件 報告案件：13 件 協議案件：0 件

## 2 条例・規則等の制定・改正状況

番 号	題 名	公布年月日	施行年月日
10	【規則】 陸別町立学校管理規則の一部を改正する規則	R 3. 4. 23	R 3. 4. 1
8	陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	R 4. 4. 1	R 4. 4. 1

## 3 教育委員の活動状況

※教育長を除く

月 日	活 動 内 容	委 員 名
R 3. 4. 2	令和 3 年度陸別町教職員着任式	小木委員、後藤委員
R 3. 10. 25	令和 3 年度第 1 回陸別町総合教育会議	西岡委員、小木委員
R 3. 11. 16	令和 3 年度十勝管内市町村教育委員会教育委員研修会	小木委員、後藤委員
R 4. 1. 3	令和 4 年陸別町はたちの集い	西岡委員、小木委員、後藤委員
R 4. 3. 15	陸別中学校第 75 回卒業式	西岡委員、小木委員
R 4. 3. 21	令和 3 年度陸別町教育振興賞表彰式	西岡委員、小木委員、後藤委員
R 4. 3. 24	陸別小学校第 112 回卒業式	小木委員、後藤委員
R 4. 3. 25	令和 3 年度陸別町教職員離任式	西岡委員、小木委員、後藤委員

## 4 各種委員会等審議状況

名 称	委員数	回数	会議日	審 議 事 項
教育支援委員会	9	1	R 3. 12. 28	①委員長の選出について ②特別支援学級の入級について ③特別支援学級の現況について
		2	R 4. 1. 19	①特別支援学級の入級について
社会教育委員	8	1	R 3. 4. 27	①令和 3 年度社会教育関係団体補助金について ②令和 2 年度社会教育事業実績報告 ③評価点検報告 ④令和 3 年度社会教育関係予算概要 ⑤令和 3 年度社会教育事業計画
		2	R 3. 11. 30	①令和 3 年度上半期社会教育事業実績報告 ②評価点検報告 ③令和 3 年度下半期社会教育事業計画 ④令和 4 年度社会教育事業計画
		3	R 4. 2. 25	①令和 3 年度社会教育事業実績報告

			(書面開催)	②評価点検報告 ③令和4年度社会教育事業計画 ④令和4年度社会教育関係予算
文化財審査委員会	5	1	R 3. 12. 22	①令和2年度事業経過報告 ②令和3年度事業経過報告 ③令和4年度事業計画・予算について
		2	R 4. 2. 25 (書面開催)	①令和3年度事業実績報告 ②令和4年度事業計画 ③令和4年度予算について
スポーツ推進委員	8	1	R 3. 4. 23	①令和3年度社会体育事業の推進について ②第36回教育長杯町民ソフトボール大会について ③第35回町民パークゴルフ大会について ④第54回町民スポーツレク大会について ⑤第39回町民ゲートボール大会について
		2	R 3. 9. 2 (書面開催)	①町民体力測定会について ②第45回スポーツの集いについて ③陸別町民プール改築に伴う視察について ④令和3年度十勝管内スポーツ推進委員研修会について
		3	R 3. 12. 2	①各種大会・教室について ②令和4年度事業・予算について
		4	R 4. 2. 24 (書面開催)	①令和4年度予算について ②令和4年度各種大会・教室について ③令和4年度体育施設開設について ④陸別町民プール改築について
スポーツ振興基金 運用委員会	5	1	R 3. 11. 19	①令和2年度決算報告・令和3年度予算について ②令和3年度スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会受講に対する助成について ③2022年度サッカー4級審判員更新講習会 JFA ラーニング受講に対する助成について ④2022年度フットサル4級審判員更新講習会 JFA ラーニング受講に対する助成について ⑤2022年度サッカー4級審判員更新講習会 JFA ラーニング受講に対する助成について ⑥2022年度フットサル4級審判員更新講習会 JFA ラーニング受講に対する助成について ⑦十勝地区フットサル3級審判員更新講習会受講に対する助成について
		2	R 4. 2. 14	①十勝地区サッカー2級審判更新講習会受講に対する助成について ②北海道サッカー協会フットサル2級審判員資格認定講習会受講に対する助成について ③陸別町スポーツ振興基金運用基準改定について

## 5 教育費予算の状況

### (1) 教育費の予算

令和3年度の教育費の最終予算額（人件費等含む。）は305,864千円で、一般会計予算総額5,795,907千円（前年度6,329,202千円）の5.3%（前年度6.8%）を占め、前年度と比較して135,712千円の減となりました。

### (2) 予算の概要

<b>1項 教育総務費</b>	<b>134,509千円</b>
1目 教育委員会費	教育委員報酬、交際費他
2目 事務局費	職員人件費、事務局経費、奨学資金、教員住宅建設・管理他
3目 教育振興費	教育支援委員会経費、新入学時健康診査、総合的な学習推進事業、小中一貫教育推進事業、学習支援員等経費、英語指導助手招へい事業 他
4目 スクールバス 運行管理費	スクールバス運行委託料 他
5目 教育研究所費	教育研究所運営経費
<b>2項 小学校費</b>	<b>36,285千円</b>
1目 学校管理費	学校歯科医、学校管理運営経費・委託料、児童・教職員健康診査他 空調設備設置、新型コロナウイルス感染症対策
2目 教育振興費	PC機器保守、就学援助、教材用消耗品・備品、修学旅行費助成、給食費助成 他
<b>3項 中学校費</b>	<b>34,781千円</b>
1目 学校管理費	学校管理運営経費・委託料、生徒・教職員健康診査他 空調設備設置、新型コロナウイルス感染症対策
2目 教育振興費	PC機器保守、就学援助、教材用消耗品・備品、修学旅行費助成、給食費助成 他
<b>4項 社会教育費</b>	<b>25,056千円</b>
1目 社会教育総務費	社会教育委員報酬、成人記念事業、各種講座・教室等開催経費、ジュニアリーダー養成研修、郷土研究会報発刊事業、文化団体活動推進事業、あかえぞ発刊事業、PTA活動推進事業、社会教育指導員設置事業、学童保育所指導員設置事業、地域学校協働本部事業、土曜授業推進事業 他
2目 公民館費	公民館管理運営費・委託料、図書等備品購入経費、新型コロナウイルス感染症対策 他
3目 文化財保護費	文化財審査委員報酬、関寛斎資料館管理運営費、関寛斎資料館案内業務委託、ユクエピラチャシ跡景観維持事業、郷土資料展示・文化財周知活用事業 他
<b>5項 保健体育費</b>	<b>75,233千円</b>
1目 保健体育総務費	スポーツ推進委員報酬、各種スポーツ教室開催経費、スポーツ少年団指導者謝礼、各種スポーツ大会開催経費、スポーツ振興基金運用事業、体育連盟補助金、スポーツ少年団活動推進事業 他
2目 体育施設費	体育施設等（町民運動場、町民野球場、町民水泳プール、町民スキー場、町民スケートリンク、わかばパークゴルフ場、緑町スポーツ広場）維持管理運営経費、体育施設維持管理委託料、備品購入費 他
3目 学校給食費	調理員等報酬、給食センター維持管理経費、給食用賄い材料費、食育圃場管理、配送車両管理 他

○教育費最終予算の内容（項目別予算）

単位：千円

	令和3年度	令和2年度	差引
1項 教育総務費	134,509	187,542	△53,033
1目 教育委員会費	1,503	1,559	△56
2目 事務局費	83,717	126,790	△43,073
3目 教育振興費	12,742	13,476	△734
4目 スクールバス運行管理費	36,233	45,410	△9,177
5目 教育研究所費	314	307	7
2項 小学校費	36,285	86,408	△50,123
1目 学校管理費	22,935	44,396	△21,461
2目 教育振興費	13,350	42,012	△28,662
3項 中学校費	34,781	69,475	△34,694
1目 学校管理費	21,970	41,026	△19,056
2目 教育振興費	12,811	28,449	△15,638
4項 社会教育費	25,056	24,686	370
1目 社会教育総務費	9,805	9,248	557
2目 公民館費	12,266	13,682	△1,416
3目 文化財保護費	2,985	1,756	1,229
5項 保健体育費	75,233	73,465	1,768
1目 保健体育総務費	2,201	2,129	72
2目 体育施設費	19,613	17,477	2,136
3目 学校給食費	53,419	53,859	△440
計	305,864	441,576	△135,712

※増減の主な要因

（単位：千円）

	主な比較事業	R3	R2	比較
事務局費	経常経費(奨学資金貸付金)	9,799	7,932	1,867
	教員住宅建設事業	1,683	45,957	△44,274
教育振興費	児童生徒芸術鑑賞事業	280	0	280
スクールバス運行管理費	スクールバス購入事業	0	9,640	△9,640
小学校管理費	経常経費	21,298	19,104	2,194
	小学校維持管理事業	276	1,935	△1,659
	小学校改修事業	0	21,173	△21,173
	管理用備品購入事業	555	1,378	△823
小学校教育振興費	コンピューター整備事業	3,792	5,310	△1,518
	指導書購入事業	44	1,640	△1,596
	情報通信ネットワーク環境施設整備事業	0	14,474	△14,474
	公立学校情報機器整備事業	319	11,305	△10,986
中学校管理費	経常経費	19,414	18,302	1,112
	陸別中学校維持管理事業	150	1,198	△1,048
	陸別中学校改修事業	0	18,217	△18,217
	管理用備品購入事業	226	1,129	△903
中学校教育振興費	指導書購入事業	1,335	0	1,335
	情報通信ネットワーク環境施設整備事業	0	12,185	△12,185
	公立学校情報機器整備事業	205	6,045	△5,840
社会教育総務費	中学生等海外研修派遣事業	315	0	315
	冒険体感inとうきょう事業	187	7	180
公民館費	管理用備品購入事業	0	1,133	△1,133
文化財保護費	関寛斎資料館管理事業	1,055	184	871
	史跡周知活用維持管理事業	1,810	923	887
	文化財整理活用事業	0	544	△544
体育施設費	経常経費	4,157	3,591	566
	社会体育施設維持管理事業(施設管理報酬)	4,761	3,580	1,181
	パークゴルフ場整備事業	4,764	4,361	403
学校給食費	給食センター施設等整備事業	66	468	△402
計		76,491	211,715	△135,224

## 6 新型コロナウイルス感染症に関する経過とその対応

令和2年1月15日に国内初の感染者が確認され、その後各地で感染拡大がみられ、幾度か緊急事態宣言が発せられ、令和2年度においては、その時々状況により、学校の長期の休業、社会教育・体育施設の休館等の措置をとってまいりました。

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の猛威は衰えず、令和3年5月15日から5月31日まで緊急事態宣言が発令され、その後6月20日まで延長されました。この期間、社会教育・体育施設は休館及び休止とし、6月21日から解放しております。また、学校は休業とはしませんでした。部活動及び少年団活動は6月20日まで休止としました。ただし、中体連等大会出場予定の部活等については、大会2週間前から練習可としました。

7月23日から8月8日まで東京オリンピック、8月24日から9月5日まで東京パラリンピックが無観客で開催され、その間北海道では札幌市を中心に6月21日から7月11日及び8月2日から9月12日までまん延防止等重点措置区域とされ、北海道のそれ以外の区域は、北海道夏の再拡大防止特別対策の区域とされました。さらに、8月27日から9月12日まで北海道全域が緊急事態宣言の対象地域となり、9月30日まで延長されました。

また、令和4年1月27日から2月20日までまん延防止等重点措置区域となり、3月21日まで延長されました。

町民プールについては、通常の年に比べ一部制限して解放とし、野外活動施設については令和3年度中は使用休止としました。

各種事業・行事等については、一部感染対策を十分に施した上で様々な工夫をして開催できたものもありますが、ほとんどのものが令和2年度同様中止・延期・縮小を余儀なくされました。

○中学校 熱交換換気扇設置

○二酸化炭素測定器 小学校：9台、中学校：7台

## 7 主な施策の推進状況（成果と課題）

### （1）学校教育の推進

学校教育につきましては、「社会で生きる力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「学びをつなぐ学校づくりの実現」、「学びを支える家庭・地域との連携・協働」を柱とし、陸別町の特性を活かした「強い学校づくり」に取り組んでまいりました。

#### ① 社会で生きる力の育成

主体的・対話的で深い学びを実践し、児童・生徒に将来必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、社会の変化に対応する教育を推進し、社会的に自立するための力を育んでまいりました。

全国学力・学習状況調査などの活用・分析、英語指導助手の招へいによる小中学校の外国語授業等の充実、特別支援教育における保護者及び関係機関との連携、また専門員の派遣や特別支援補助員等の配置を行い、引き続き必要な支援に努めてまいります。

文部科学省が進めているGIGAスクール構想に関して、ICTを活用した指導は有効な方策であることから、小中学校ともに校内WiFiネットワーク設備を敷き、児童・生徒・教員それぞれに1人1台の情報通信端末（タブレット）の整備が終わり、現在はICTを効果的に活用した授業実践に努めております。

修学旅行費の経費増加に伴う保護者負担の軽減を図るため、今年度も小学6年生、中学3年生の修学旅行費に対し一部助成をいたしました。

安心して学業に専念できる環境づくりを支援するため、奨学資金の貸付を行いました。今後も引き続き支援してまいります。

○英語指導助手（1名）報酬等 4, 101, 419円

○学習支援員等（4名）報酬等 5, 378, 263円

○スクールカウンセラー派遣 13回

○修学旅行費助成 小6：@10,000円 中3：@30,000円

○奨学資金貸付 16名 8,520,000円

#### ② 豊かな心と健やかな体の育成

道徳科、ふるさと科による授業と読書活動などを通して、基本的な倫理観や規範意識を身に付け

させるとともに、ふるさとへの誇りや愛着、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心を育ててまいりました。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの活用・分析により、小中連携の枠組みを活用した体力向上、健康教育の充実に取り組んでおります。

いじめの問題につきましては、アンケート調査などを含め、学校全体で未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めております。

児童生徒芸術鑑賞事業につきましては、子ども達に優れた芸術鑑賞を通じて豊かな情操を養うことを目的に隔年で開催しております。今年度につきましては中学生の演劇鑑賞を行いました。

フッ化物洗口の実施、インフルエンザの予防、新型コロナウイルス感染症対策など、予防や健康面に対する正しい知識と習慣の普及、日常的な感染対策の周知徹底に引き続き努めてまいります。

○児童生徒芸術鑑賞事業 280,000円

### ③ 学びをつなぐ学校づくりの実現

令和元年度よりスタートしました小中一貫教育につきましては、「学力の定着」、「豊かな人間性と社会性の育成」、「9年間を見通した一貫性・継続性のある指導」、「ふるさと教育の充実」をめざす一貫教育の姿と捉え、推進しております。この小中一貫教育を支える役割として「陸別町学校運営協議会」、「陸別町地域学校協働本部」の充実に引き続き取り組んでまいります。

小学校における教科担任制について、英語や体育、音楽などは、指導者に高度な知識と技能が求められる教科であり、児童の学力や体力向上などに有効な方策と考えられますので、導入に向けて引き続き検討を進めてまいります。

小学校と保育所の連携につきましては、「保・小連携連絡会推進会議」での検証を踏まえ、小学校に園児を招いての交流や小学校教職員の保育所参観などを実施しており、小学校へのスムーズな引き継ぎが行えるよう、引き続き連携の充実に努めてまいります。

土曜授業につきましては、地域人材を活用した授業、ふるさと科授業など、すべて公開授業としております。実施内容を学校だより等で伝えるなど、保護者や地域の方にも参加の呼びかけを行っています。ふるさとに対する誇りと愛着を持つ子どもたちの育成に資する取り組みでありますので、引き続き推進してまいります。

○小中一貫教育推進委員会交付金 1,448,037円

○地域学校協働本部事業 謝礼等 262,674円

・小学校：書写、水泳 計16回 25コマ

・中学校：食育 計1回 1コマ

○土曜授業推進事業 謝礼等 57,907円

・小学校：ふるさと

・中学校：ネットトラブル、商工会青年部、JA青年部、町長講話

○保・小連携連絡会推進会議 年3回開催のほか、保小交流事業等を実施している。

### ④ 信頼される学校づくり

全ての教職員は日々、真剣に子どもたちと向き合い、よりよい学校づくりのために努力しています。しかし、全国、道内においても、ごく一部ですが、毎年不祥事を起こし、教職を去らなければならない人がいます。教職員の服務規律の保持・徹底につきましては、飲酒運転や体罰、わいせつ行為の根絶など、不祥事の未然防止について、毎月定例開催しております校長教頭会議において、指導の徹底に努めております。

信頼される教職員になるためには、1人1人が決意を持って取り組まなければなりません。学校長の経営方針に基づき、個々の授業力の向上を図るとともに、校内における研修や小中一貫教育などの研究活動の充実のほか、十勝教育研修センター研修講座などへの参加、教育局指導主事の指導を受けながら、日々研鑽できるよう取り組んでまいりました。

本町の教職員の業務改善につきましては、「学校における働き方改革陸別町推進プラン」に基づき、教職員の長時間労働を改善するため、学校閉庁日の設定や部活動休養日の取り組みなど、施策の効果検証とその改善を図りながら着実に進めております。

○学校閉庁日の設定 8月12日～16日、12月29日～1月5日

5月1日～5日(中学校は努力義務)

### ⑤ 学びを支える家庭・地域との連携・協働

子どもたちが様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域と連携することが必要であります。いじめや不登校など様々な課題がありますが、その解決を図るには、学校・家庭・地域・強制との緊密な連携の下、一丸となって取り組むことが重要であります。家庭学習の習慣化、インターネットやテレビゲームなどに依存しない、望ましい生活習慣の定着の見直しに向けて取り組んでまいりました。

#### ⑥ 児童生徒の安全確保

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日頃の指導をはじめとして、春先に実施しております「通学路の点検」や「交通安全教室」の開催により、関係機関と連携した推進体制の構築及び指導の徹底を図ってまいりました。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取組に対し、市街地の全自治会のご理解により、子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら安全確保に努め、引き続き登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。

防災教育につきましては、毎年各学校において避難訓練などを実施しておりますが、令和2年度は町の総合防災訓練の実施年であったことから、学校としても防災学習に取り組みました。

○1日防災学校の取り組み 中学校：10月1日、小学校：10月21日

#### (2) 社会教育の推進

社会情勢や経済情勢の変化に伴い、ライフスタイルの多様化がますます進む中、誰もが生涯を通じて主体的に学習に取り組み、生きがいに満ちた充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。ライフステージに応じて、「誰でも、いつでも、どこでも、何からでも」学べる機会の提供、関連施設の整備や充実に努めてまいりました。

第9期陸別町社会教育計画の初年度であり、本町の恵まれた森林や川、畑、星空、しばれなど、陸別ならではの資源を最大限に利用した生涯学習の実施により、町に対する誇りを持つ人づくりを進めてまいりました。

生涯学習活動の充実につきましては、町民の自主的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす機会の充実に取り組んでまいりました。また、町民が求めている学習メニューの実施のために、関係機関や関係各課などと連携したニーズの把握に引き続き努めてまいります。

町民に対しましては、ホームページ、町広報紙、社会教育ニュース「プラザ」などを通じて、生涯学習に関する情報の提供を行い学習機会の拡充を図ってまいります。

これまで公民館では、貸出業務やレファレンス業務は管理委託業者の職員が行っています。「司書の充実等の人的体制の整備、図書室資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備」を推進するため、非常勤ではありますが図書館司書を配置いたしました。また、小中学校向けの推薦図書の購入を図り、学校図書室と共有を進め、子どもたちがあらゆる機会に、自主的に読書活動を行うことができるよう、引き続きその環境整備を図っております。

中学生等海外研修派遣事業、冒険・体感 in とうきょう派遣事業につきましては、この体験を通して生きる力が身につく、子どもたちの成長に大きく寄与している本町ならではの研修事業であります。コロナ禍にあって、子どもたちの安全を確保することが困難であるとの判断から、苦渋の決断ではありましたが中止といたしました。それぞれ代替の事業を実施しました。

学童保育所につきましては、小学校6年生までを対象児童としています。春の長期臨時休業時は、できる限りの家庭での保育をお願いしつつも、子どもたちの居場所確保のため、感染対策を施した上で1日開所といたしました。入所定員35名に対し、年度を通して入所者数は28名程度で推移しました。今後も小学校や保育所と連携しながら安心・安全な居場所としての役割を果たせるよう内容の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、「りくべつことぶき大学」につきましては、コロナ禍にあって、安全に学習できる環境にはなかったため、今年度も全事業を中止し、令和4年度に仕切り直すことといたしました。参加者の意向を踏まえながら今後も内容の充実に努めてまいります。

○社会教育講座 講師謝礼 298,940円

- ・ことぶき大学 中止
- ・わくわく体験 中止
- ・ヒップホップダンス教室 11回 100名
- ・生活体験講座 中止
- ・家庭教育学級 1回 20名

・自然講座	3回	32名	
・英会話教室		未実施	
○公民館の生涯学習拠点化			
・社会教育指導員設置事業	報酬等	575,441円	
○公民館図書室の活性化			
・図書のリサイクル会	2回	50名(291冊の持ち帰り利用)	
○冒険・体感inとうきょう派遣事業	中止		
・小学5・6年生対象の代替事業「りくべつ夏のおとまり」(ネイパル足寄)		19名	
○中学生等海外研修派遣事業	中止		
・中学2・3年生対象の代替事業「カナダ紹介、SDGsボードゲーム等」(タウンホール)		2名	
○学童保育所指導員設置事業	報酬等	5,360,846円	
・専門員	1名		
・臨時指導員	2名		
○成人記念事業	交付金	90,568円	
・はたちの集い出席者	17名(対象者27名)		

### (3) 文化の振興

芸術や文化活動への意識を高めることは、心の豊かさと潤いをもたらし、活力あふれる地域づくりの基礎となります。

本町では、文化協会加盟団体を中心に文化芸術活動が行われており、「陸別町文化祭」は文化活動の発表の場として長く続けられています。人口減少や高齢化などにより、活動の縮小や活動内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、質の高い芸術文化の提供を目的とした「ふるさと劇場」、「あかえぞ文藝舎」による町民文芸誌「あかえぞ」の発刊など、町民による活発な活動も進められているところです。

今年度も陸別町文化祭とふるさと劇場公演については、コロナ禍にあつて、来場者、出品者、出演者の安全を確保することが困難であったことから、展示、芸能発表とも中止の決定をし、公演は開催できない状況となりました。

文化芸術活動は、豊かな心と町づくりへの意欲を育む住民活動であることから、引き続き支援してまいりたいと考えています。

○第59回陸別町文化祭開催事業交付金	中止
○陸別町文化協会補助金(加盟12団体)	297,588円
○文化芸術鑑賞事業補助金	未実施
○あかえぞ発刊事業補助金	825,000円

### (4) 文化財の保護と活用

文化財は、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、地域の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っています。

陸別町の文化財につきましては、関寛齋をはじめ、国指定史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など、恵まれた環境にあります。

旧中斗満小学校内の陸別町郷土資料室につきましては、今後も「ことぶき大学」の移動研修や町民見学会、陸別ふるさと科授業などで活用してまいります。今後も周知、活用を図っていく考えであります。

関寛齋の顕彰活動につきましては、関寛翁顕彰会による研究や交流が行われております。この先人の残した素晴らしい財産を次世代に継承するため、町民レベルでの活動が活発に行われており、今年度は第6回寛齋セミナーを開催したほか、旧関牧場施設等保存活用整備も行うなども行われており、引き続き関寛翁顕彰会の活動を支援してまいります。

○関寛齋資料館管理・案内委託料(入館者数223名)	120,000円
○陸別町郷土資料室町民見学会	中止
○関寛翁顕彰事業	230,000円

### (5) スポーツの振興

スポーツは、健康の維持・増進や生きがいづくりに役立つだけでなく、住民同士の交流や地域

連帯を深めるため、地域活性化に重要な役割を果たしています。

本町では、スポーツ団体が積極的に活動するための支援を行うとともに、ミニバレー、カローリング、フロアーリングなど、誰もが親しむことができる軽スポーツにも取り組んでまいりました。

近年、健康や体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民ニーズは多様化傾向にあり、生涯にわたって誰もが、いつでもスポーツに親しむことができるようにすることが求められています。しかしながら、人口減少の影響によりスポーツ人口も減少傾向にあるとともに、スポーツ施設の老朽化も進んでおり、その対策が急務となっています。

スポーツ推進委員や体育連盟、スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるように、スポーツを楽しむ機会や良好なスポーツ環境を整備するため、「陸別町教育施設長寿命化計画」に基づき、スポーツ施設などの計画的な整備や維持管理を引き続き推進してまいります。

スポーツ振興基金運用事業につきましては、引き続き基金積立金を充当し、スポーツ少年団及びスポーツ団体などの活動における全国、全道大会出場者、各種審判・指導者講習会などに助成してまいります。

○スポーツ教室等 講師謝礼	188,000円	
・5歳児水遊び教室	10日	132名
・5歳・小学1年生スケート教室	2日	18名
・ナイトスキー教室		中止
・移動スキー教室		中止
・スポーツ少年団指導者		21名
○スポーツ振興基金運用事業	7件	53,610円
○各種大会 大会賞品		85,500円
・第36回教育長杯ソフトボール大会	1回	36名
・第35回町民パークゴルフ大会		中止
・第13回町民水泳記録会		中止
・第39回町民ゲートボール大会		中止
・第45回スポーツの集い	5日	164名
・第36回冬季ミニバレー大会		中止
・第6回町民カローリング大会		中止
・第23回町民フロアーリング大会		中止
・第54回町民スポーツレク大会		中止
・令和3年度町民体力測定会	1回	9名
○第54回町民スポーツレク大会交付金		0円
○十勝東北部体育大会事業交付金		0円(中止)
○陸別町体育連盟補助金		254,577円
○陸別町スポーツ少年団活動推進事業補助金		405,000円
○体育施設開設等の状況		
・小学校体育館開放	4月～3月	115日 1,755名
・中学校体育館開放	4月～3月	119日 1,395名
・町民水泳プール開設	6月～9月	35日 1,613名
・町民スキー場開設	1月～2月	17日 68名
・野外活動施設(バーベキューハウス)		開設なし
○体育施設の整備		
・体育施設業務委託料(小学校体育館・スキー場)		644,000円
・わかばパークゴルフ場維持管理委託料		4,243,200円
・スケートリンク造成・維持管理委託料		5,015,431円
・その他社会体育施設維持管理委託料		2,773,159円

(町民運動場、野球場、プール、緑町スポーツ広場、スキー場、野外活動施設)

#### (6) 給食・食育

学校給食は、子どもたちの適切な栄養の摂取や健康の保持増進とともに、食に関する正しい理解を深めるために提供されています。給食は、望ましいエネルギー量やその他の栄養素の量が学校給食摂取基準で定められているほか、衛生面に関しても学校給食衛生管理基準で厳しく管理されてい

ます。

給食の内容としては、地域の食材なども活用しながら、成長に必要な栄養バランスと食の経験を得ることができる他種多様な献立を作成し、おいしく楽しい給食を提供しております。また、食物アレルギーを持つ子どもたちへは、保護者面談などを通して、可能な範囲で個々の対応を行っています。

子どもたちに対する食育としては、授業や収穫体験などを通し、食に関する興味を深める取り組みを進め、食の大切さや感謝の気持ちが育つよう推進してまいりました。

保護者や地域に対する食育としても、主に給食だよりを通じて給食及び食事についての情報提供を行ってまいりました。

○給食の提供	47,951食		
小学校	18,087食	給食費補助	4,532,976円
中学校	8,985食	給食費補助	2,739,510円
保育所	10,876食		
教職員等	10,003食		
○管理運営費	37,806,987円		
報酬等	10,568,179円		
賄材料費	13,435,563円		
その他	13,803,245円		
○町民試食会	中止		

**○新型コロナウイルス感染症対応について**

学校から保護者等への情報伝達については、教育委員会としても把握し、漏れのないように努めていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の対応により、いろいろな活動が制限され、大変残念です。子ども達にも弊害・影響があると思うので、細やかな気持ちのケアに努めていただきたいと思います。

**○ICT教育の推進について**

タブレット教育については、中学校ではオンライン授業に取り込まれるなど早い対応で進んでいると思いますが、更に充実させていくように要望します。

**○小中一貫教育の取り組みについて**

小中連携から小中一貫教育へ進んでおりますが、周りの保護者、教員等も含めて何がどう変わって、これからどう進めていくのかを分かりやすくもっと周知していくことが必要と考えます。

小学校1年生から中学校3年生までの姿をしっかり想像し、それぞれにあった教育を進められるようお願いします。

**○不登校について**

中学校では不登校者が増えていると聞いていますが、中1ギャップ等の問題もあるのではないですか。いろいろな状況により不登校になっていることが考えられますが、タブレット等を活用したオンライン授業の活用も含め、少しでも登校が可能になる改善を期待します。

**○不審者等の対応について**

登下校中に不審者にあった場合、見守り隊などもあると思いますが、実際に子どもたちがどういう対応を取るべきかをしっかり教えてほしいと思います。

**○いじめについて**

小さい学校なので、気付けることも多いと思いますが、子どもたちが楽しく学校に通えるように、いじめ・仲間外れなどがないようにしっかり対応していただきたいと思います。

**○地域の文化財等について**

関寛斎の研究者が道外からも多く訪れています。地域の文化財資源について、町民でもまだまだ知らないことが多いので、もっと細やかな周知などをお願いします。

**○社会体育施設の整備について**

町民プールについては、老朽化も進んでいるところですが、保育所園児、小学生、中学生が授業等で利用し、また少年団活動でも必要な施設です。今後も整備が必要な施設と考えます。

## 陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する規程

(趣旨)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条第1項の規定に基づき、陸別町教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価等に監視、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の権限に関する事務)

第2条 この規程において、委員会の権限に属する事務とは、法第21条各号に規定された事務をいう。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、前条に規定する事務の管理及び執行の状況について、毎年度、前年度分の点検及び評価を行うものとする。

2 第1項の点検及び評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規程に基づき、教育に関し学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)の知見を活用するものとする。

3 前項の学識経験者は、委員会において選考する。

4 学識経験者は、委員会の求めに応じて、点検及び評価の方法並びに結果等について、意見を述べることができるものとする。

(報告書の作成)

第4条 委員会は、前条の点検及び評価の結果を報告書として作成しなければならない。

2 前項の報告書の様式は、教育長が別に定める。

(町議会への提出)

第5条 委員会は、前条の報告書を陸別町議会に提出するものとする。

(公表)

第6条 報告書は、前条の規定に基づく陸別町議会への提出後、遅滞なく公表しなければならない。

2 前項の規定による公表は、次の各号に掲げる方法のうち、1以上の方法によって行うものとする。

(1) 陸別町教育委員会公告式規則(昭和51年教育委員会規則第4号)に規定する掲示場又は公衆の見やすい場所に掲示する方法

(2) 広報誌に掲載する方法

(3) インターネットを利用して閲覧に供する方法

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は教育長に委任する。

附 則

この規程は、平成20年11月18日から施行する。

附 則(平成28年11月18日教委規則第1号)

この規程は、公布の日から施行する。

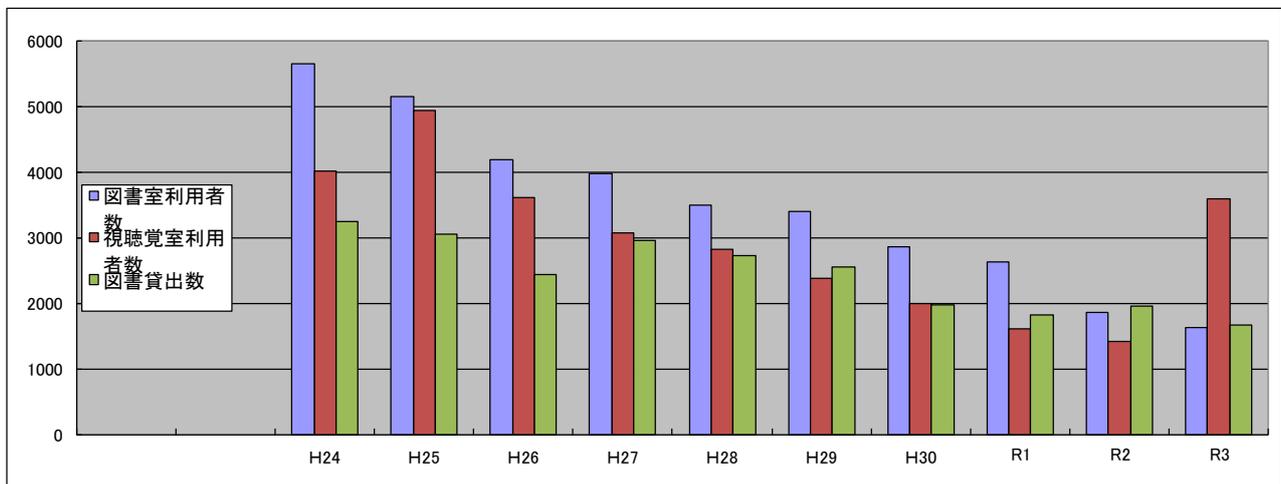
公民館入館者数の推移

陸別町公民館利用実績

(令和4年3月31日現在)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
開館日数	305	305	306	305	306	308	304	284	284	257		
図書室利用者数	午前	成人	680	658	643	540	573	441	512	467	376	318
		子ども	297	382	337	392	246	303	194	139	136	155
		小計	977	1,040	980	932	819	744	706	606	512	473
	午後	成人	1,253	1,110	968	1,113	1,029	827	834	773	550	485
		子ども	3,423	3,003	2,227	1,917	1,642	1,824	1,322	1,237	795	668
		小計	4,676	4,113	3,195	3,030	2,671	2,651	2,156	2,010	1,345	1,153
	計	成人	1,933	1,768	1,611	1,653	1,602	1,268	1,346	1,240	926	803
		子ども	3,720	3,385	2,564	2,309	1,888	2,127	1,516	1,376	931	823
		合計	5,653	5,153	4,175	3,962	3,490	3,395	2,862	2,616	1,857	1,626
	貸出	成人	2,023	2,103	1,737	2,022	1,880	1,317	1,338	1,360	1,540	1,367
		子ども	1,218	947	696	933	842	1,237	630	458	406	305
		合計	3,241	3,050	2,433	2,955	2,722	2,554	1,968	1,818	1,946	1,672
視聴覚室利用者数	午前	成人	15	23	40	32	20	26	15	40	112	297
		子ども	75	353	227	109	79	56	26	96	80	24
		小計	90	376	267	141	99	82	41	136	192	321
	午後	成人	291	325	208	320	291	362	312	207	503	2,460
		子ども	3,624	4,229	3,122	2,602	2,421	1,938	1,647	1,255	725	801
		小計	3,915	4,554	3,330	2,922	2,712	2,300	1,959	1,462	1,228	3,261
	計	成人	306	348	248	352	311	388	327	247	615	2,757
		子ども	3,699	4,582	3,349	2,711	2,500	1,994	1,673	1,351	805	825
		合計	4,005	4,930	3,597	3,063	2,811	2,382	2,000	1,598	1,420	3,582

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
図書室利用者数	5,653	5,153	4,175	3,962	3,490	3,395	2,862	2,616	1,857	1,626
視聴覚室利用者数	4,005	4,930	3,597	3,063	2,811	2,382	2,000	1,598	1,420	3,582
図書貸出数	3,241	3,050	2,433	2,955	2,722	2,554	1,968	1,818	1,946	1,672



# 関寛齋資料館入館者数の推移

## 関寛齋資料館 入館者数

(令和4年3月31日)

月	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料												
4	0	10	0	12	0	11	0	12	0	9	0	7	0	12	0	11	0	2	0	5
5	499	16	0	49	0	68	0	35	0	48	0	73	0	42	0	58			0	22
6	0	30	3	17	22	39	0	55	0	36	0	45	0	58	21	55	0	21		
7	14	52	106	72	49	54	0	72	135	84	108	41	72	76	30	91	0	29	0	51
8	65	63	1	82	0	80	24	81	24	56	22	74	38	68	25	45	43	64	0	58
9	0	23	222	25	0	55	0	96	0	31	28	53	17	61	12	67	0	49		
10	60	61	0	78	0	32	33	53	6	74	25	28	14	33	0	38	0	48	0	37
11	45	27	14	28	14	8	0	18	0	17	0	23	22	11	0	55	0	21	0	25
12	0	3	0	2	0	10	0	7	4	1	0	10	0	3	0	5	0	5	0	4
1	30	7	0	20	1	11	16	8	0	1	0	9	0	18	0	10	0	9	0	10
2	0	15	0	8	0	9	0	6	15	9	18	22	0	15	0	13	0	14	0	3
3	0	5	0	11	52	10	0	10	0	10	0	15	3	11			0	4	0	8
小計	713	312	346	404	138	387	73	453	184	376	201	400	166	408	88	448	43	266	0	223
計	1,025		750		525		526		560		601		574		536		309		223	

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
入館者数	1,025	750	525	526	560	601	574	536	309	223
累計	19,054	19,804	20,329	20,855	21,415	22,016	22,590	23,126	23,435	23,658

